

《令和2年度における留学実施状況等》

機関名：裁判所

実施機関	留学制度の名称	留学期間	留学開始者数(※1)															令和2年度の離職者数				(イ)留学期間終了後の在職期間が5年以上10年未満に離職した者の数
			平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	(ア)①	(ア)②	(ア)③		
人事院	行政官長期在外研究員制度	2年	5	8	10	9	8	8	9	10	8	9	8	7	9	7	0	0	0	1	1	0
裁判所	判事補海外留学研究員制度	1年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
【追加欄】			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
合 計			6	9	11	10	9	9	10	11	9	10	9	8	10	8	0	0	0	1	1	0

特記事項等

(注)

※1 平成18年度については、留学費用償還法施行日(平成18年6月19日)から平成19年3月31日までの留学開始者が対象。

※2 休職(公務災害・通勤災害に起因する休職、研究休職等を除く。)、停職、職員団体専従、育児休業、自己啓発等休業及び配偶者同行休業の期間は、5年の在職期間に含まない。